



広報

白神山地のまち

FUJISATO

ふじさと

《非核・平和藤里町宣言》
昭和62年12月24日

4月

平成 27 年

4月27日発行

№. 560



『ちょっぴり緊張の入学式』

4月7日、藤里小学校で入学式が行われ、11名の児童が入学しました。

お兄さん、お姉さんと手をつないで元気いっぱいに入場すると、両親や先生たちが拍手で迎えました。

これから始まる小学校生活、たくさんのお友達とたくさんの思い出を作ってください。

《みんなで住みよい町づくり 気づき、気遣い、思いやり！》

今月の紙面

- 2～6面…3月議会定例会
- 7面……結婚サポーター募集ほか
- 8～10面…職員配置図・異動状況
- 11面……地籍調査ほか
- 12～13面…介護保険事業計画
- 14～15面…町の出来事・みんなの話題ほか
- 16面……みんなの掲示板ほか
- 17面……お知らせ
- 18面……図書室だより
- 19面……町発注事業入札結果ほか



3月議会定例会

平成27年度一般会計当初予算は

総額 32億9,700万円

(前年度比0.2%減)

平成26年度3月議会定例会が、3月11日から20日までの8日間にわたり開催され、条例の制定や一部改正、町有財産の無償貸付、平成27年度各会計当初予算案等58議案が提案され、いずれも可決されました。

平成27年度一般会計当初予算の総額は32億9,700万円で、清水岱公園野球場トイレ建築工事、防火水槽新設工事、大沢中央線舗装補修工事等が終了したことにより、前年度よりも0.2%減のマイナス予算となっています。

行政報告

◆各事業の実施状況

平成25年度からの繰越事業については、年度内に完了する見込みですが、本年度予算における各事業については、道路維持作業車が雪害の特需に伴い、全国的に架台の製作に相当の期間が必要とされ、年度内の納車が難しいことと、公共土木災害復旧についても、施工箇所が冬期間の通行止めによることから事業繰越しが見込まれます。

次に、2月6日に開催されました全国町村議長の定例総会において「自治功

◆秋田県飲酒運転追放等競争の表彰

県が例年実施しています平成26年飲酒運転追放等競争において、本町が「飲酒運転件数ゼロ件」で全県一位となり、3月4日、秋田県知事より表彰を受けました。これも、交通指導隊や交通安全協会など関係機関、各団体のご協力をい

「労者」として、議員在職15年以上となる藤原幸美議長と藤本信昭議員が、長年にわたる議会議員として地方自治の振興・発展に寄与された功績により全国町村議会議長会から表彰状を授与されています。

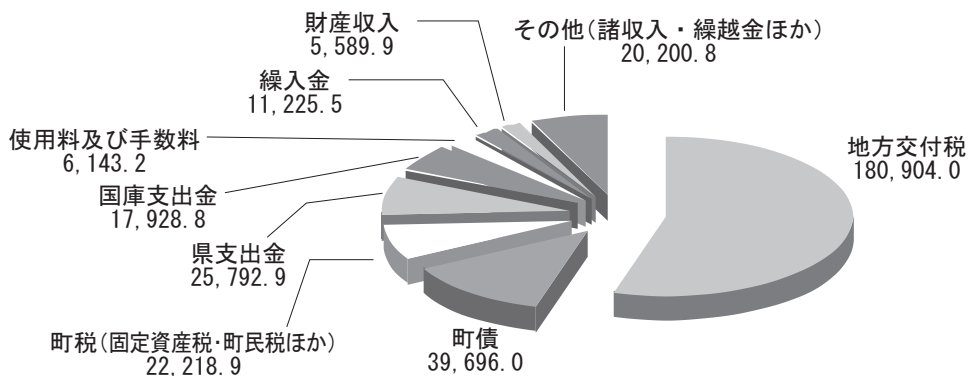
また議長在職6年以上の自治功労者として藤原議長、議員在職11年以上の自治功労者として佐々木吉一副議長が秋田県町村議会議長会の表彰を受けられました。

受賞されました藤原幸美議長、佐々木吉一副議長、藤本信昭議員におかれましては、長きにわたり地域住民の福祉増進と町政の推進に多大なご貢献をいただいております。心から感謝を申し上げますとともに、お祝いを申し上げます。

歳入

【予算規模：32億9,700万円】

(単位：万円)



きながら、飲酒運転撲滅に向けた活動を推進してきた成果であり、関係各位に感謝するとともに、引き続き活動を継続していきたいと考えています。

◆ 県北地区広域汚泥処理施設の建設に関する協定等

汚泥処理については、県と市町村による取組の一環として、広域による処理事業を行うこととして県と関係市町による協議会を設置し、準備を進めてきたところですが、2月5日、大館市役所において「県北地区広域汚泥処理施設の建設及び維持管理等に関する協定」を締結しました。協定団体は、秋田県と県北の3市、能代山本広域市町村圏組合、小坂町、八峰町、藤里町です。

汚泥処理施設については「米代川流域下水道大館処理センター」の敷地内に建設する予定で、平成27年度に基本設計に着手し、平成32年度の共用開始を目指すこととしています。人口減少が続く中、汚泥処理等を共同で実施することにより、効率的な運営が図られることを期待するものです。

◆ 太陽光発電事業の断念

再生可能エネルギーである太陽光発電については、平成25年12月にジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社より本町室岱地区への施設導入を打診され、現地調査や経済産業省への認可申請の最終確認、現地の農振除外の有無などを検討し様々な課題をクリアしながら進めてきました。

しかし、昨年9月の九州電力による新規買い取り中止発表から情勢が変わり、東北電力が「秋田藤里太陽光発電所」計画に対して、最大受電電力に対する連係容量が0（ゼロ）キロワットであることが会社に対して回答され、会社側としては将来に渡り連係容量の増が見込めないことと判断し、計画を断念せざるを得ないこととなり経済産業省による設備認定などの取り下げ手続きを進める旨を1月6日付で当町に示しました。

事業が実施された場合、土地貸付収入や固定資産税収入、再生可能エネルギーのクリーンなイメージの効果が期待されてきただけに大変残念な結果になりました。

◆ 平成27年産米生産数量目標

昨年12月末に、県から各市町村へ示されましたが、米の消費量減少に伴う在庫量の増加などにより、秋田県への配分は、生産数量目標が対前年比で15、500t減の417、540t、面積換算で2、700ha減の72、870haとなりました。

これを受け、藤里町への生産数量目標の配分数量は、前年より81t減の2、463t、面積換算で14、67ha減の446、20haとなりました。これに基づいて、各農家への平成27年産米の配分は、昨年と同様に水田を耕作している全農家を対象に同率での配分を行うこととし、2月27日に仮配分を行いました。前年より減少した生産数量については、国からの交付金を見据え、加工用米や備蓄米・飼料用

米で対応することとしています。

昨年、米価の大幅な下落や経営所得安定対策交付金の半減による稲作農家の収入減少対策として、航空防除費のうち、農薬代分を全額助成したところですが、先に開催されました稲作経営検討会出席して農家の声を聞き、米価の動向が不透明なことなど、依然として稲作に対する不安も多いことから種苗費の助成など、耕作意欲喚起の対策を検討しなければならぬと考えているところです。

町では、平成23年度から農林業振興特別対策として、水稲とともに収益性の高い野菜・花卉、畜産などによる複合経営の確立を目指してきました。その中でリンドウは栽培面積・販売額とも年々増加しており、来年度も栽培面積の拡大が計画されているということです。

平成30年には、稲作において、いわゆる減反による生産数量目標の配分が廃止され、農業は経営感覚が求められてきます。国の農業政策を見据え、情報収集に努め、秋田県やJ Aと連携しながら農業振興策を講じていかなければならないのは、論を待ちません。

◆ 地方創生戦略本部の設置

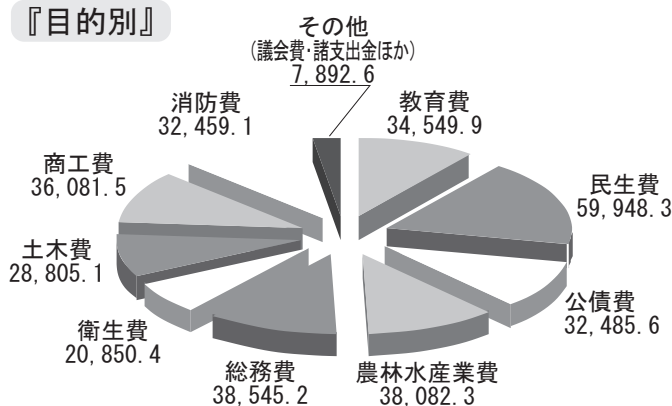
急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため「まち・ひと・しごと創生法」が施行されたところですが、これを受け本町でも少子高齢化や人口減少に的確に対応し将来も安心して住み続けられる町をつくっていくための施策を計画し実行するための「藤里町持続可能

(単位：万円)

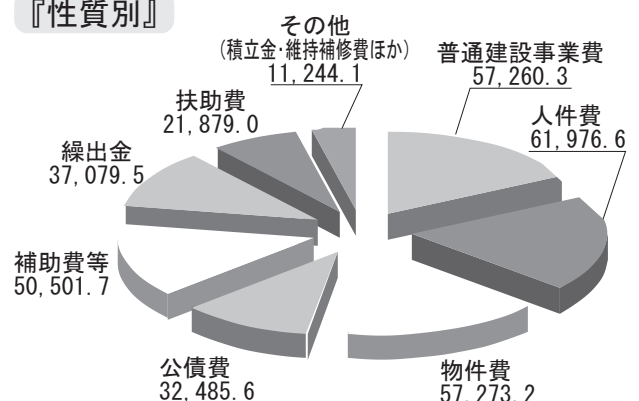
【予算規模：32億9,700万円】

歳出のグラフ (左…目的別、右…性質別)

『目的別』



『性質別』



な町づくり戦略本部」を2月26日に立ち上げました。

戦略本部の役割につきましては大きく2点ありますが、一つは、藤里町の人口の現状と将来展望を提示する「人口ビジョン」の策定です。人口の増減やその年齢構成などを調査、分析、考察し、これから策定する総合戦略を検討するうえでのベースとなるものです。

二つ目は、人口ビジョンを踏まえ、今後5カ年の目標・施策の基本的な方向性と施策を講ずるための「藤里版総合戦略」を策定するものです。人口減少への歯止めをかける施策のほか人口が減少する中でも、町民が将来も安心して住み続けられる地域をつくるための戦略を横断的・総合的に検討し取り組んでいきたいと考えています。

「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定については、平成27年度中としており秋には「総合戦略(案)」をまとめてパブリックコメントを経て策定・公表とする予定です。

次に戦略本部の体制についてですが、本部長を私、副本部長を副町長とし、教育長をはじめとする課長等を本部員としています。戦略本部には町民等と町職員で組織するプロジェクトチームを設置する予定となっています。プロジェクトチームは、官民一丸となって取り組んでいきたいと考えており、商工業者、農林業関係者、メデイカル関係者、福祉関係者、若者Uターン者、子育て関係者、学生関係者、働く女性代表、地域づくり県識者など多様な分野の方々に参加していただ

くほか、公募による町民の方々、町職員の総勢25名で構成する予定です。

めざす藤里町の未来は、誰もが活躍できる場があり、楽しく安心して暮らせる町を自慢したくなる、誰かを連れてきたくなる、ふるさとへ帰ってきたくなくなる、そんな町を全町あげてつくっていききたいと考えています。そのためには、これまでの縦割り政策や既存の枠組みを超えた連携で人口減少対策、町づくりに取り組んでいきたいと思っています。

主な審議内容

◇藤里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定について

◇藤里町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について
◇藤里町保育の必要性の認定基準に関する条例の制定について

◇藤里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

◇藤里町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

◇藤里町地域包括支援センターの包括的支援事業の人員等に関する基準を定める条例の制定について

◇藤里町行政手続条例等の一部を改正する条例の制定について

一般会計当初予算

◇◇歳入◇◇

町税 個人町民税について、米価の下落や雇用回復の兆しが見えないこと等から所得割の減少を見込み、前年度比9・8%の減を計上。固定資産税については、評価替による宅地単価、家屋単価の減を考慮し、土地については前年度比6・8%の減、家屋については前年度比2・3%の減を計上。軽自動車税は、前年度並を計上。たばこ税・入湯税については前年度実績を勘案して計上

普通交付税 地方財政計画や前年度交付見込み等を考慮し、16億8,904万円を計上

分担金・負担金 高齢者施設入所費負担金が高齢者福祉法の費用徴収規則により減となったものの火葬場運営費負担金が前年度実績により増額となったため、総体では1・1%の増を計上

使用料・手数料 道路占用使用料、光ファイバ使用料、条例手数料(戸籍関係)等が増となったものの、歯科診療所収入、藤里保育園使用料、地域支援事業使用料、牛放牧料等の減が要因となり、総体では10・7%の減額計上

国庫支出金 国庫負担金では、障害者医療費負担金、障害者の自立支援給付費負担金、児童手当負担金が減となり、総額では減額を計上。国庫補助金では、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金が減となりましたが、藤里二ツ井線道路改良等が増額となったため、6・8%の

国民健康保険特別会計

(単位:万円)

歳入		14,803.7
内訳	繰入金	7,828.1
	町債	3,840.0
	その他	3,135.6
歳出		14,803.7
内訳	公債費	10,533.7
	総務費	4,170.0
	その他	100.0

後期高齢者医療特別会計

(単位:万円)

歳入		4,085.3
内訳	後期高齢者医療保険料	2,217.6
	繰入金	1,866.9
	その他	0.8
歳出		4,085.3
内訳	広域連合納付金	4,033.8
	その他	51.5

水道特別会計

(単位:万円)

歳入		14,681.9
内訳	町債	4,730.0
	使用料及び手数料	4,037.0
	繰入金	4,054.3
	その他	1,860.6
歳出		14,681.9
内訳	事業費	6,506.0
	公債費	4,178.3
	総務費	3,897.6
	その他	100.0

公共下水道事業特別会計

(単位:万円)

歳入		14,803.7
内訳	繰入金	7,828.1
	町債	3,840.0
	その他	3,135.6
歳出		14,803.7
内訳	公債費	10,533.7
	総務費	4,170.0
	その他	100.0

増額計上。国庫委託金では、国民年金事務委託金の減により47・2%の減となり、国庫支出金総体では、0・3%の増

県支出金 県負担金では、国民健康保険基盤安定負担金、後期高齢医療保険基盤安定拠出金の増等により1・1%の増。

県補助金では、いくつか皆増となったものの、未来づくり交付金的大幅な減や重度訪問介護等利用促進支援事業費補助金等の皆減等により8・7%の減。県委託金では、農林業センサス交付金等が減となったものの秋田県議会議員選挙費委託金等の増により47・3%の増。県支出金総体では3・6%の減

財産収入 土地貸付収入の減等により5・8%の減

繰入金 温泉関連施設の管理運営費等に充てるための各基金からの繰入で49・7%の増

繰越金 前年度比50%増の3,000万円を計上

諸収入 オータムジャンボ宝くじ交付金、市町村振興助成金等を計上。市町村振興助成金、藤里開発公社運営資金貸付金返済金の減により、17・6%の減

町債 緊急防災・減災事業債の防災行政無線施設整備事業の減、一般廃棄物処理事業債の南部清掃工場基幹改良事業負担金、公有林整備事業債等が皆減となり、総体で3・7%の減

◆◆性質別歳出◆◆

人件費 議員及び職員の共済費の増により総体で853万1千円(1・4%)の増

物件費 健康保養館指定管理料、地域人

づくり事業委託料、農畜産物処理加工センター指定管理料の皆増等により、総体で4,713万1千円(9・0%)の増

維持補修費 各施設等の老朽化は否めなく、その維持修繕等に当たっては計画的に手当てしていかなければならず、急を要する費目についてのみ計上。素波里園地や学校等各施設修繕費の増、除雪関連経費の増、藤里町管理街路灯LED化事業が皆増となり、709万円(21・4%)の増

扶助費 障害者支援事業の障害者自立支援給付費や更正医療費、福祉医療費、児童手当、治療継続支援費を計上。自立支援給付費や児童手当の減により、368万8千円(1・7%)の減

補助費等 新規分として藤里町集会所建設等助成交付金、開発公社経営交付金を計上し、3,208万8千円(6・8%)の増

公債費 元利償還金は償還計画により計上、一時借入金については実績を勘案して計上しており、総体では1,986万3千円(5・8%)の減

積立金 温泉利用施設基金積立金は828万円、その他は基金から生ずる利子分や株式配当分を積立することとし、総体では706万9千円(45・8%)の減

投資及び出資・貸付金 中小企業融資資金預託金は前年同額、奨学会貸付金が増となったものの、藤里開発公社運営資金貸付金が減額となり、総体で949万2千円(14・6%)の減

繰出金 各特別会計への繰出金増減により258万5千円(0・7%)の減

普通建設事業費 県営事業負担金等では、急傾斜地崩壊対策事業負担金、林業用専道整備の高効率生産団地路網整備事業が皆減となり、総体でも皆減。補助事業1億6,984万9千円、単独事業4億275万4千円を計上し、総体で6,001万2千円(9・5%)の減

各特別会計

国保特別会計 一般国保税は平成26年度適用税率により6・1%の増で計上

後期高齢者医療特別会計 後期高齢者保険料、基盤安定負担金、広域電算システム事務費等を計上

水道特別会計 通常の維持管理費及び長期償還金を計上。平成26年度から実施している藤里簡易水道基幹改良事業を引き続き計上

公共下水道事業特別会計 通常の維持管理費及び長期償還金を計上

農業集落排水事業特別会計 通常の維持管理費及び長期償還金を計上

合併浄化槽事業特別会計 個人設置型の施設整備費を計上したほか、通常の維持管理費及び長期償還金を計上

介護保険特別会計 第6期介護保険事業計画の1年目。保険料額は、昨年4月から11月までの実績により総事業費見込額を算定。前年度決算見込み額を基に、事業費や一般管理費等を計上

介護サービス特別会計 介護保険認定者のデイサービス事業に係る経費、経常的な施設の維持管理経費を計上

介護サービス特別会計

(単位:万円)

歳入		9,505.4
内訳	サービス収入	8,968.2
	その他	537.2
歳出		9,505.4
内訳	サービス事業費	7,340.0
	総務費	1,704.8
内訳	その他	460.6

介護保険特別会計

(単位:万円)

歳入		64,380.5
内訳	支払基金交付金	17,066.4
	国庫支出金	16,875.7
内訳	繰入金	10,416.9
	その他	20,021.5
歳出		64,380.5
内訳	保険給付費	60,554.5
	総務費	2,623.1
内訳	その他	1,202.9

合併浄化槽事業特別会計

(単位:万円)

歳入		1,469.5
内訳	繰入金	929.0
	使用料及び手数料	540.2
内訳	県支出金	0.0
	その他	0.3
歳出		1,469.5
内訳	総務費	1,007.2
	公債費	368.2
内訳	その他	94.1

農業集落排水事業特別会計

(単位:万円)

歳入		3,031.4
内訳	繰入金	2,049.3
	町債	720.0
内訳	その他	262.1
歳出		3,031.4
内訳	公債費	2,385.4
	総務費	596.0
内訳	その他	50.0

平成27年度の主な事業

(一般会計)

☆→継続事業 ★→新規事業 (単位: 千円)

「ふれあいあふれる美しい町づくり」

◇道路・橋梁の整備	
★黒石橋補修工事	37,000
☆藤琴二ツ井線道路改良事業	29,138
★橋梁補修調査設計業務	22,000
◇交通安全施設の整備	
☆区画線設置工事	2,000
◇生活しやすい環境づくり	
★地域公共交通事業	16,007
☆塵芥収集業務委託料	11,911
◇美しい自然環境を育む町づくり	
★太陽光発電導入事業 (役場庁舎)	18,483
☆世界遺産センター活動費補助金	2,965
◇安全・安心な町づくり	
☆能代山本広域市町村圏組合負担金	161,554
☆防災行政無線施設整備事業	144,846

「地域に根ざした基幹産業づくり」

◇観光産業の育成	
☆未来づくり交付金事業 (観光)	112,689
★健康保養館指定管理料	23,700
◇商工業・農業・畜産・林業の振興	
☆造林事業費	57,388
★多面的機能支払交付金	22,721
☆農業基盤整備促進事業補助金	12,385

「健やかで明るくやさしい町づくり」

◇保健・健康と予防	
☆スキー場施設事業費	24,852
☆基本健康診査委託事業費	9,346
◇医療の充実	
☆町営歯科診療所運営費	34,356
◇福祉の充実	
☆障害者支援事業費	137,252
☆福祉医療費給付事業費	35,364

「教育文化・こころ豊かな未来を担う人づくり」

◇教育文化・こころ豊かな未来を担う人づくり	
☆3歳未満児保育事業費	52,210
☆児童手当支給事業費	32,760
◇地域に根ざした文化・コミュニケーションづくり	
★集会所建設等助成交付金	32,802

「高度情報技術を活用する町づくり」

◇町の情報発信事業の整備	
☆光ファイバ保守委託料	4,226
☆庁内LAN運営事業費	3,533

「町民と行政が一つになってつくる町づくり」

◇町民の自主的活動の促進・支援	
☆地域おこし協力隊事業費	12,406
◇効率的な行政運営	
☆電算共同化負担金	31,528

当初予算1人当たりの金額 (一般会計)

町民1人当たりが納めるお金

総額	61,684円	(61,920)
町民税	20,676円	(20,654)
固定資産税	29,541円	(29,733)
軽自動車税	2,409円	(2,374)
たばこ税	2,919円	(3,001)
入湯税	2,508円	(2,548)

町民1人当たりが交付されるお金

地方交付税	502,232円	(484,227)
-------	----------	-----------

町民1人当たりの借り入れるお金

町債	110,205円	(111,188)
----	----------	-----------

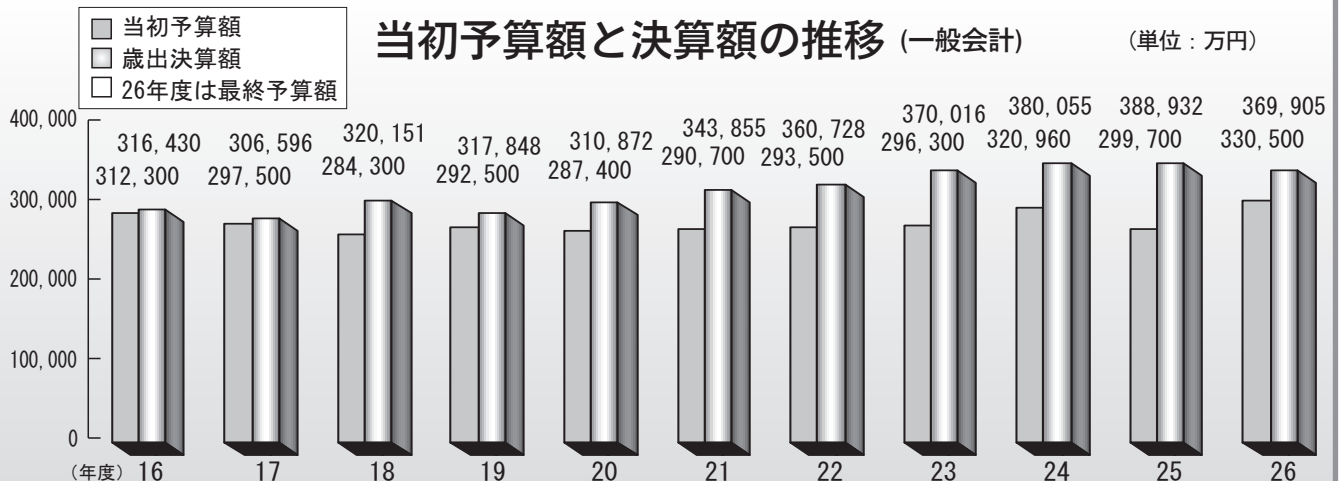
町民1人当たりに使われるお金

総額	915,324円	(891,075)
議会費	19,208円	(19,310)
総務費	107,010円	(90,122)
民生費	166,430円	(167,280)
衛生費	57,885円	(65,240)
労働費	4円	(4)
農林水産業費	105,725円	(113,140)
商工費	100,170円	(85,055)
土木費	79,969円	(78,701)
消防費	90,114円	(95,723)
教育費	95,918円	(80,921)
災害復旧費	1,865円	(1,815)
公債費	90,187円	(92,941)
その他	833円	(818)

【平成27年3月末日人口: 3,602人 ()は前年度】

当初予算額と決算額の推移 (一般会計)

(単位: 万円)



結婚サポーター募集

町は、少子化対策の一環として結婚支援事業に取り組んでいます。

少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化対策のため、出会いや結婚に関するアドバイスや結婚支援センターの紹介や出会いイベントの情報提供等、地域における出会い結婚支援活動を行います。

下記のとおり結婚サポーターを募集します。結婚サポーターとして活動したい方は、履歴書（市販のもの）を持参のうえ、下記までお申し込みください。

【募集人員】 若干名

【活動委嘱期間】 委嘱した日～平成28年3月31日（再委嘱は妨げない）

【委託料】 活動日報により決定します。

【選考】 選考基準により決定します。（必要に応じて面接を行います）

【申込み期限】 平成27年5月22日

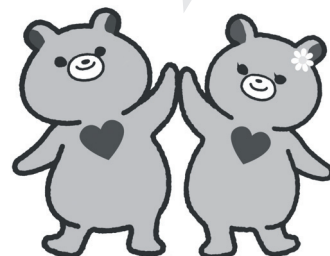
【その他】 委嘱後、あきた結婚支援センターの研修があります。

結婚サポーター
募集中！

○結婚サポーターの活動

- ・出会いや結婚に関するお世話やアドバイス
- ・あきた結婚支援センターの紹介や出会いイベント参加のすすめ
- ・サポーター交流会での情報交換
- ・出会いイベントの企画・開催のお手伝い 等
- ・他市町村（地域）との連携と情報発信
- ・あきた結婚支援センターとの連携

※活動日報の提出、研修会への参加要請もあります。



【お問い合わせ先】 藤里町総務課 少子化対策室 ☎79-2111（内234）

平成27年度に戸籍の届出をされる方へのお願い

戸籍に関する届出のうち、「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」は、国勢調査の行われる年度（5年に一度）に職業（死亡届は職業と産業）の記入についてご協力をお願いしています。

この届出は厚生労働省の実施する「人口動態調査」に活用されるほか、調査結果は公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策の基礎資料となります。

◆調査方法

対象の届出をされるときに、それぞれの職業を記入します。死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「製造業」などの産業も併せて記入します。

※職業及び産業の例示は、届出をする市町村役場の窓口に備え付けていますので、参考の上、ご記入をお願いいたします。わからない場合は窓口におたずねください。

◆対象期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

◆対象届出

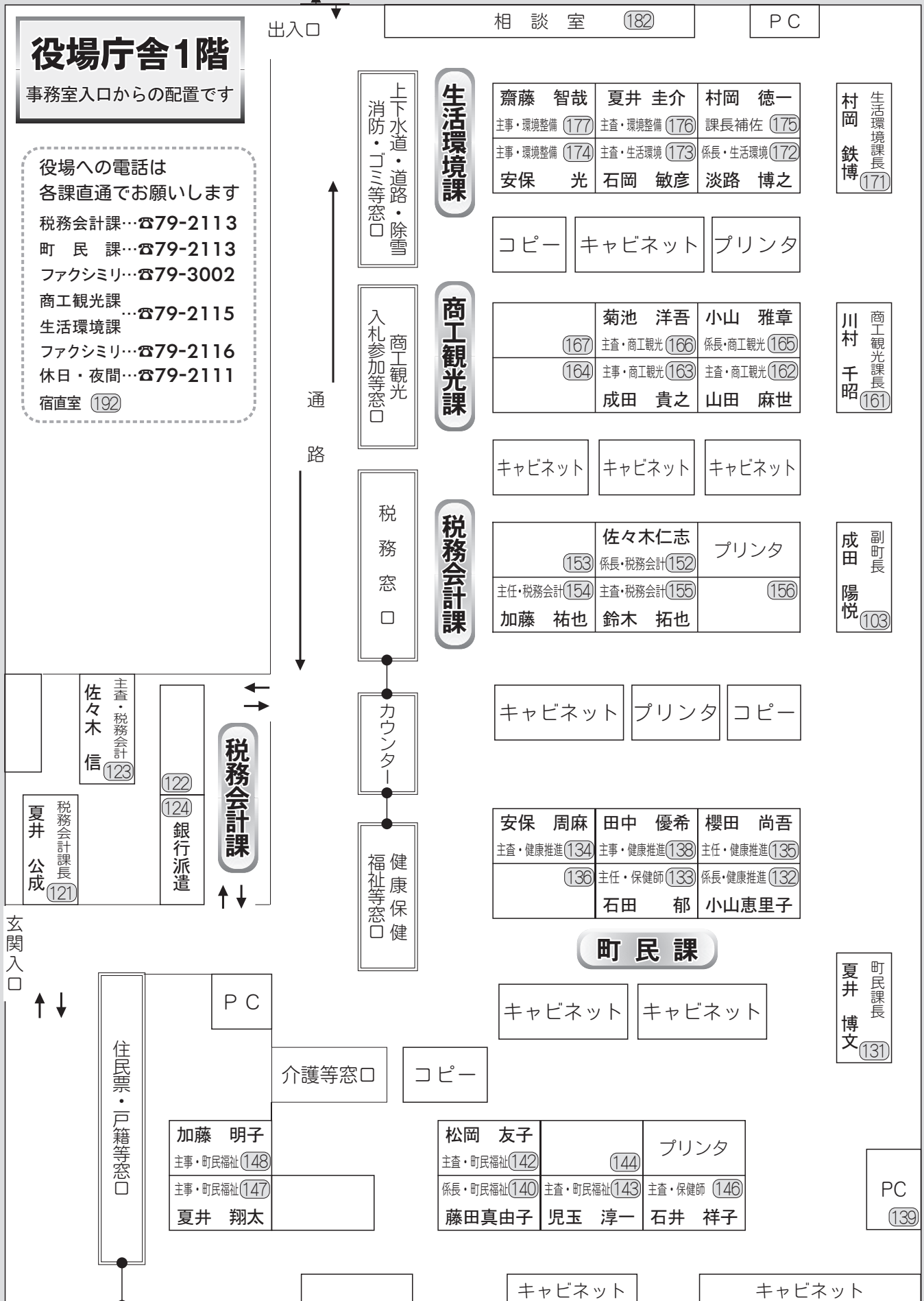
出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出

★調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られています。安心してご記入ください。

＜所管＞ 厚生労働省大臣官房統計情報部
人口動態・保健社会課

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 戸籍担当 ☎79-2113

が変わりました



←次ページへ続く

役場の職員配置

総務課

明石 雄吾	課長補佐 (222)
田中 裕也	主査・総務 (223)
成田 翔	主査・総務 (224)
茂呂 利通	技術手・総務 (226)
菊地 拓也	主査 (230)

佐々木和繁	主幹 (221)
三谷 剛史	主査・総務 (227)
児玉真美子	主事・総務 (225)
中村 臣	主査・企画財政 (228)
桐越 陽介	主査・企画財政 (229)

小山 喜之	係長・企画財政 (232)
佐々木吉昭	主査・企画財政 (233)
齋藤 孝子	主査・企画財政 (234)
	(236) (235)

役場庁舎2階

階段をのぼってすぐの配置です

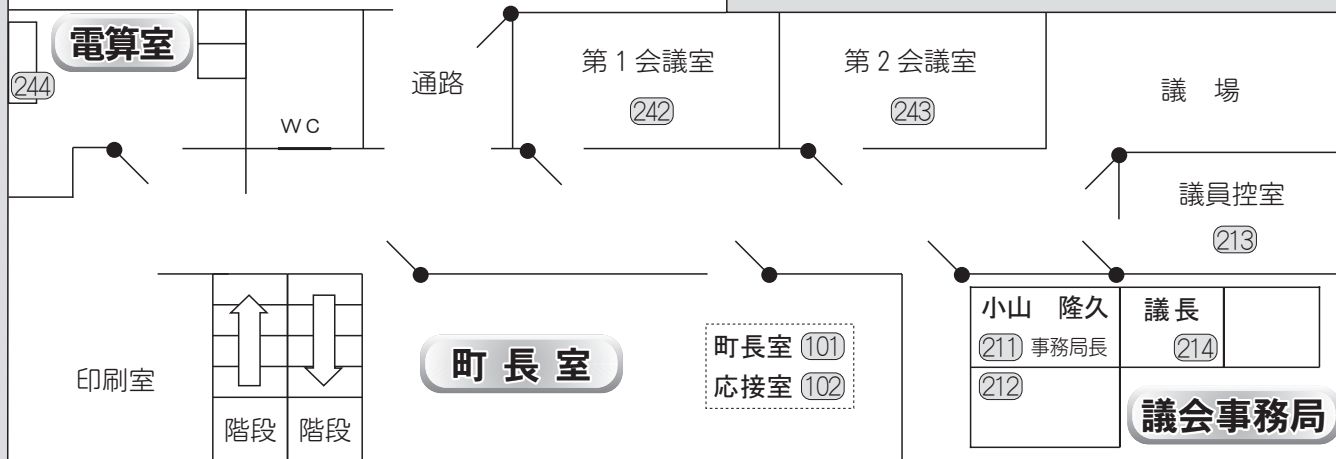
役場への電話は
各課直通をお願いします

議会事務局…☎79-2296

総務課…☎79-2111

ファクシミリ…☎79-2293

休日・夜間…☎79-2111



役場第2庁舎

事務室入口からの配置です

役場への電話は
各課直通をお願いします

直通…☎79-2114

ファクシミリ…☎71-4060

休日・夜間…☎79-2111

農林課

農林課長
山田 幸喜
(521)

淡路 憲	主査・農業振興 (522)
加藤 治門	主事・農業振興 (524)
小山 博	専門員 (526)
淡路 繁忠	係長・農業振興 (523)
	(525)
	技術手・農業振興 (527)
	高橋 薫

テーブル

課長補佐	村岡 和夫 (528)
福司 存成	主事・林業振興 (529)
	主査・林業振興 (530)
淡路 学	(532) (533)

農業委員会

農業委員会
会長 (511)

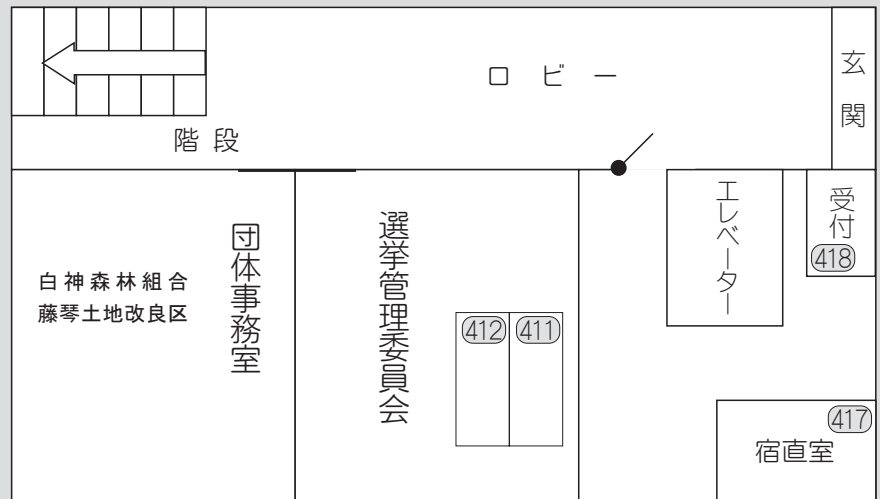
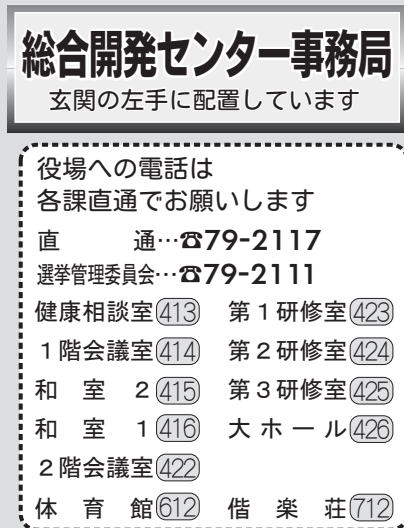
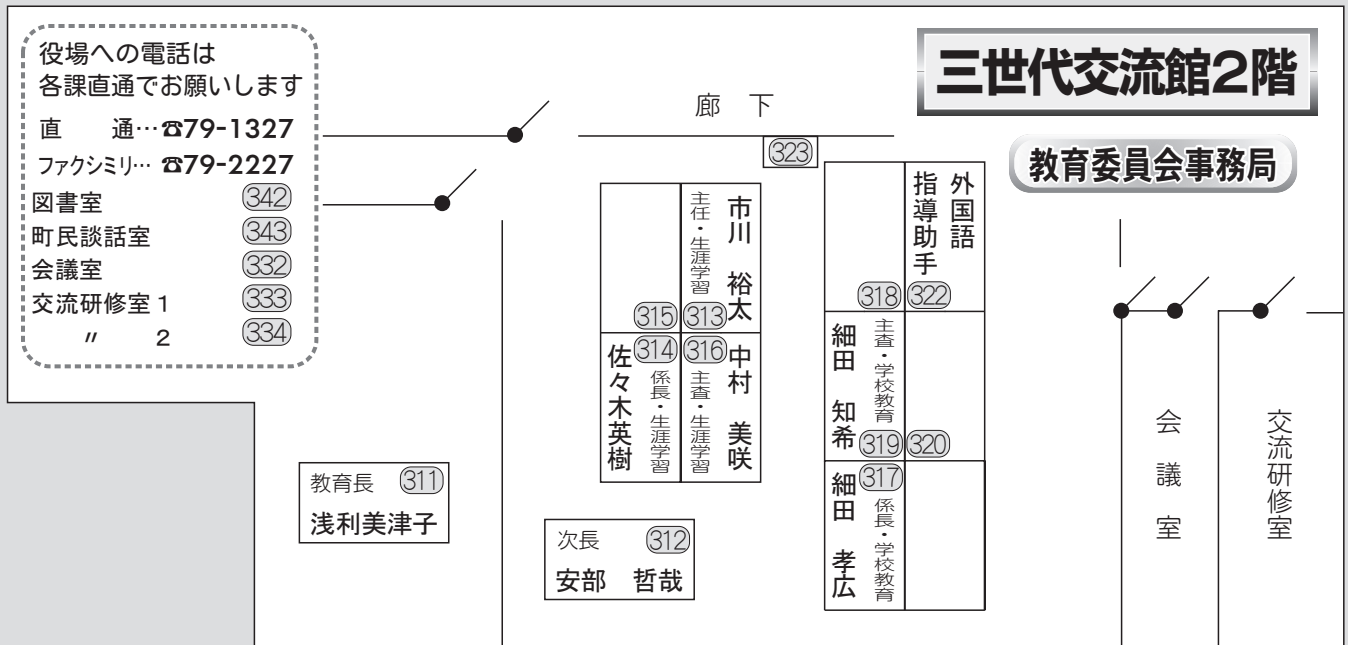
係長・庶務
田代 文久
(513) (512)

カウンター

コピー

玄関

階段



町職員異動等状況 (4月1日付)

【総務課】

- ◆課長補佐・総務係長兼務・明石雄吾(総務係長)
- ◆企画財政係長・小山喜之(商工観光課商工観光係長)
- ◆総務課付主査・菊地拓也(税務会計課税務会計係主査)
- ◆総務係主査・成田翔(町民課町民福祉係主任)
- ◆企画財政係主任・桐越陽介(企画財政係主事)

【町民課】

- ◆課長・夏井博文(総務課長補佐・企画財政係長兼務)
- ◆町民福祉係主査・児玉淳一(総務課総務係主査)
- ◆健康推進係主任・石田郁(健康推進係主事)
- ◆健康推進係主任・櫻田尚吾(後期高齢者医療広域連合派遣主任)
- ◆町民福祉係主事・夏井翔太(健康推進係主事)
- ◆健康推進係主事・田中優希(新採用)

【税務会計課】

- ◆課長・会計管理者兼務・夏井公成(課長補佐・税務会計係長兼務)
- ◆税務会計係長・佐々木仁志(農業委員会事務局庶務係長・農地係長兼務)
- ◆税務会計係主査・鈴木拓也(税務会計係主任)
- ◆税務会計係主任・加藤祐也(生活環境課環境整備係主事)

【農林課】

- ◆課長補佐・林業振興係長兼務・村岡和夫(教育委員会事務局次長補佐・学校教育係長兼務)
- ◆農業振興係主事・加藤治門(林業振興係主事)
- ◆林業振興係主事・福司存成(商工観光課商工観光係主事)
- ◆専門員・小山博(再任用)

27年度「地籍調査」にご協力をお願いします

【調査対象字名】

藤琴 字

下湯の沢、上湯の沢、突山下、田中、
寺屋布、滝の沢、板清水、大落

計8字 (0.69km²)

地籍調査のスケジュール

5月中旬	地籍調査地区説明会	地籍調査の目的、方法等についての説明。
6月上旬～8月	一筆地調査現地立会い	土地所有者の立ち会いにより、境界に杭を打ちます。
28年3月	平成27年度分仮閲覧	でき上がった図面の確認、地番・地目・所有者等の確認。

平成27年度 地籍調査計画区域図



「地籍調査」は「土地の国勢調査」とも言われ、正しい測量によって新しく地図と帳簿（地籍図と地籍簿）を作り、みなさんの土地の正しい位置、形、地番、地目、面積を明らかにするための調査です。

現在の土地台帳や公図は、そのほとんどが明治の初め頃に作られたもので、当時の測量技術の未熟さや、現況の移り変わりによって食い違いが生じてきており、大切な土地の境界争いの原因にもなっています。

また、この調査の際、条件に応じて分筆や合筆を行うこともできるほか、登記簿の住所を正しく書き替えるなどの変更も、自己負担なしでできます。

正しい調査ができるよう、関係者皆様のご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 藤里町総務課総務係
☎ 79-2111

【商工観光課】

- ◇ 商工観光係長・小山雅章（税務会計課税務会計係主査）
- ◇ 商工観光係主事・成田貴之（新採用）

【生活環境課】

- ◇ 課長・村岡鉄博（町民課課長）
- ◇ 課長補佐・環境整備係長兼務・村岡徳一（環境整備係長）
- ◇ 環境整備係主事・安保光（新採用）

【農業委員会】

- ◇ 農業委員会事務局庶務係長・農地係長兼務・田代文久（農林課林業振興係長）

【教育委員会】

- ◇ 学校教育係長・細田孝広（町民課町民福祉係主査）
- ◇ 藤里幼稚園園長・市川久美子（藤里保育園園長）
- ◇ 藤里保育園園長・浅利七恵（藤里幼稚園園長）
- ◇ 藤里幼稚園主査・安部多貴子（藤里保育園主査）
- ◇ 藤里保育園主事・米沢美佳（藤里幼稚園教諭）

【退職・3月31日付】

- ◇ 税務会計課課長・会計管理者兼務・小山博
- ◇ 生活環境課課長・市川信英
- ◇ 藤里保育園園務員・桂田昌子

【再任用任期満了・3月31日付】

- ◇ 農林課専門員・淡路和春

辞 令

（人事異動通知書）

第6期（平成27～29年度） 介護保険事業計画について①

平成12年に制度化された介護保険は、65歳以上（40～64歳の特定疾病の方を含む）の方で、要介護（支援）の認定を受けた方が、生活を営むうえで必要なさまざまなサービスを受けることができる制度です。

介護保険制度は、本年4月から第6期（27～29年度）に入りますが、藤里町の利用状況や今後の見込み、介護保険料などについて、今月号から数回に分けてお知らせいたします。

【介護保険事業計画】

介護保険制度では、市町村が「介護保険事業計画」を策定し、それに基づいて介護保険事業を行うことになっており、第6期計画においては、被保険者やサービス事業者、関係諸団体などで構成された「介護保険事業計画策定委員会」で検討を行い、本年3月に策定しました。

本計画においては、介護サービスの充実はもとより、高齢者が住みなれた地域で、できる限り継続して暮らすことができるよう生活全般を支援するため、保健・医療・福祉等各分野と連携しながら、これまで以上に各事業の推進を目指すこととしています。

【介護保険料】

介護保険料は、要介護認定を受けた高齢者等が利用した（する）サービス費用に定められた率を乗じて算定されることから、サービス量の増加＝保険料の増加となります。

介護保険料は、介護サービスの総費用を基に次により計算されます。

$$\boxed{\text{介護サービスの総費用}} \times \boxed{\text{負担割合：22\%}} \div \boxed{\text{65歳以上の方の人数}} = \boxed{\text{基準保険料}}$$

藤里町の介護保険事業は、制度開始からこれまで年々要介護（支援）認定者数が増える中、自宅で介護を望む方へ提供する『訪問介護サービス（ヘルパー）』、『通所介護（デイ）サービス』など、利用者が必要とするサービスの充実を図ってきたところですが、高齢化に伴い、要介護度の重度化が予想され、それに伴って介護サービス給付費も増えることから、第6期計画期間における介護保険料は、

基準月額（第5段階）で【6,600円】となりました。

【65歳以上の要介護（支援）認定者数】

3月末現在

	平成12年度	平成15年度	平成18年度	平成23年度	平成26年度
要 支 援	31	32	65	83	112
要 介 護	170	233	266	300	277
合 計	201	265	331	383	389

【第6期 段階別介護保険料年額】

段 階	対 象 者	平成27・28年度		平成29年度	
		保険料 調整率	保険料 (年額)	保険料 調整率	保険料 (年額)
第1段階	生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額＝80万円以下の方	0.45	35,640	0.30	23,760
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額＝80万円超120万円以下の方	0.70	55,440	0.45	35,640
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額＝120万円超の方	0.75	59,400	0.70	55,440
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額＝80万円以下の方	0.95	75,240	0.95	75,240
第5段階 (基準額)	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額＝80万円超の方	1.00	79,200	1.00	79,200
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の方	1.20	95,040	1.20	95,040
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	1.30	102,960	1.30	102,960
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	1.50	118,800	1.50	118,800
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が290万円以上の方	1.60	126,720	1.60	126,720

※低所得者の保険料の軽減強化として、平成27・28年度は第1段階のみ、平成29年度は、消費税増税に伴い、第1・2・3段階の保険料が軽減されます。

【次回は介護サービスごとの給付費の推移をお知らせします】

自宅介護をサポート 家族介護継続支援事業

◆家族介護用品の支給

要介護4～5の方を介護されている家族に対して、紙おむつ、尿とりパッド、使い捨て手袋等消耗品の購入費用（上限あり）を助成するものです。担当ケアマネージャー（介護サービス計画作成者）が管理することになりますので、申請の際は、役場担当又はご利用の支援事業所までご相談ください。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係 ☎ 79-2113

《新規採用職員から一言！》

この4月から商工観光課に入りました、成田です。
新人らしくフレッシュな気持ちで元気に頑張りますので、よろしくお願いいたします。
(商工観光課商工観光係 成田 貴之)

まちのできごと

能代市山本郡医師会

AEDを寄贈

3月25日、能代市山本郡医師会の織田尚明副会長が役場に来庁し、AED(自動体外式除細動器)1台を寄贈いただきました。

能代市山本郡医師会よりいただいたAEDは8台目となりました。寄贈いただいたAEDは、役場庁舎のほか、小学校や中学校などに設置しており、今回は清水岱公園野球場(冬期間は土床体育館)に設置する予定です。



大切に使います

3名を追加表彰

町スポーツ・文化栄誉賞

4月1日、三世代交流館において、平成26年度藤里町スポーツ・文化栄誉賞(二次分)授与式が挙行され、スポーツ文化活動で優れた成績を上げるとともに各種目等の高揚と振興に功績のあった3個人が新たに受賞されました。



おめでとうございます

今回の受賞者は次のとおりです。
(敬称略・順不同)

◆スポーツ部門◆

【教育委員会賞】

◎加藤 豪(北鷹高) 第66回秋田県民体育大会…スキー競技クロスカントリ男子リレー優勝

◎米沢 美佳(鷹巣クラブ) 平成26年度全国社会人9人制バレーボール東プロック男女優勝大会…秋田県予選優勝

◆文化部門◆

【教育委員会賞】

◎菊池 駿輔(能代高) 第19回全国中学・高校ディベート選手権…東北地区大会優勝

地域おこし協力隊

2名に香囑状を交付

4月1日、藤里町地域おこし協力隊へ委嘱状が交付されました。協力隊員となったのは、藤原菜奈さん(26歳)と布川英利子さん(36歳)の女性2名で、委嘱期間は、平成28年3月31日まで。

藤原さんは藤琴地区に住み、情報発信分野を担当、布川さんは中通地区に住み、地域力維持・強化分野を担当します。2人の詳細については、広報「ふじさと」5月号に掲載する予定です。



藤原菜奈さん



布川英利子さん

100歳を祝し

長寿祝い金贈呈

3月17日、特別養護老人ホーム藤里に入所の市川ツメさんが100歳の誕生日を迎え、佐々木町長から長寿祝金が手渡されました。

《新規採用職員から一言！》

まだまだ皆さんにご迷惑をかけていますが、一日でも早く皆さんの名前・仕事を覚えられるように精一杯頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(町民課健康推進係 田中 優希)

《新規採用職員から一言！》

4月から生活環境課に配属になりました。先輩方からたくさんことを学び、仕事に生かしていけるよう努力していきたいと思っています。

(生活環境課環境整備係 安保 光)



石岡米松さん

また、4月13日には、石岡米松さん(館の下)が100歳の誕生日を迎え、長寿祝金を手渡されました。
この日は、石岡さんの自宅に家族や親戚が集まり、部屋を飾りつけ、全員で誕生日の歌を歌うなど、にぎやかな会となりました。



市川ツメさん

この日、特養藤里で行われた長寿祝金贈呈式では、家族をはじめ、入居者、スタッフなどが集まり、祝福の温かい拍手が送られました。

所 担
長 当

今後の抱負をお願いします。
まずは交通事故死事故ゼロ5000日を住民の方と協力しながら達成したい。そのために見回りなどを徹底し、こまめにパトロールしていこうと思っている。犯罪が発生しないよう、がんばっていききたい。

所 担
長 当

藤里町に來られての印象は？
藤里町は自然が豊かで水がおいしい。水道水もおいしくて驚いた。町内を巡回していると、町の方は親切な方が多く、こちらが助けてもらうこともあり、とてもいい所だと感じる。また、山が多いので山菜も食べてみたい。町に來て驚いたのは、サルやカモシカを道端で見かけることがあること。

プロフィール

◎山田 晋太郎(30歳)

- ・出身地…鴻上市(旧天王町)
- ・前任地…由利本荘警察署



前任の草薨守所長に代わり、新しい駐在所長が着任されました。

ニューフェイスの紹介



カメラトピックス

◇◇◇ 入 学 ◇◇◇



(4/7 藤里中学校)



(4/7 藤里小学校)



(4/6 藤里幼稚園)

みんなのわだい

《非核・平和藤里町宣言》

藤里町は、昭和62年12月24日に、豊かな自然と平和を愛する町民の決意を込めて「非核・平和の町」を宣言しています。



みんなの掲示板



掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

※政治、宗教、営利目的のものは掲載できません。

詳細については、下記までお問い合わせください。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）

☎ 79-2111 FAX 79-2293

【お知らせ】

4月25日（土）より、素波里園地がオープンしています。

この時期の素波里は、雪も消え、カタクリが見頃を迎えます。また、4月下旬～5月上旬には桜も開花しますので、ご家族・ご友人と素波里園地に出かけてみてはいかがでしょうか。

【観光に関するお問い合わせ先】

藤里町商工観光課 ☎ 79-2115

●次回広報：5月25日発行号

●原稿締切日：5月11日（月）午後5時まで

安全・安心な雪下ろし支援事業 協力世帯募集

秋田県と藤里町は、雪下ろしの安全対策・負担軽減を目的とした住宅の改修工事費用に対して補助するモデル事業に協力していただける世帯を募集します。

【補助対象者】 藤里町内にお住まいの65歳以上の方（平成28年3月31日までに65歳に達する方を含む）又はその方と同居する方

【補助対象工事】 雪下ろしの安全対策等に要する5万円以上の工事

（例）・雪下ろしの安全対策を図るための命綱の固定金具の設置工事

・屋根の雪を溶かすために行う融雪装置の設置工事

※既に実施している工事や完了した工事は補助対象となりません。

※県のリフォーム推進事業との併用はできません。

【補助金の額】 工事費の25万円まで補助

※工事費が25万円を超える場合は、自己負担となります。

【募集期間】 5月中旬頃から6月下旬まで（予定）

※事業の詳細及び申込方法については県のホームページ等でご案内します。

【募集世帯数】 4世帯程度

※申込みされた世帯の中から、補助対象の世帯を選定します。

【その他】 工事終了後にアンケート調査など、県が行う事業にご協力いただくことになります。

【お問い合わせ先】 秋田県企画振興部地域活力創造課 ☎ 018-860-1238

藤里町生活環境課生活環境係 ☎ 0185-79-2115

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

Information 広場

藤里町住宅リフォーム 緊急支援事業のお知らせ

町では昨年度に引き続き住宅リフォーム緊急支援事業を実施いたします。リフォーム等をお考えの方はお気軽にご相談ください。

【補助対象者】

藤里町の住民基本台帳に記載され、同一世帯の親族が町税等の滞納がない方
※その他要件があります。

【補助対象住宅】

町内の住宅で、新築後1年を経過しており、賃貸住宅及び賃貸の予定のない住宅
※その他要件があります。

【補助対象工事】

次の全ての要件を満たす工事

- ・リフォーム等工事に要する費用が50万円以上
- ・藤里町住宅リフォーム認定工事店の認定を受けた町内業者が施工するもの
- ・平成27年4月1日～平成28年3月18日の期間内で事業着手及び実績報告書が提出できる工事
※補助対象外となる工事もあります。

【補助額】

対象工事に要する費用の10%で上限15万円
※但し、以前に補助金を受けた場合は、先の補助金の合計と合わせて15万円を限度とする。

【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課 生活環境係 石岡
☎79-2115 (内線173)

中小企業への支援事業

最低賃金の引上げに対応するための経営改善等に取り組む中小企業の皆様を対象に支援事業を実施しています。

業務改善助成金の支給

事業場で最も低い時間給を、1時間当たり40円以上上げる計画を策定し、その計画に従って今年度に40円以上の引上げを実施する中小企業に対して、業務改善（労働能率向上のための設備の導入など）のための経費の2分の1（企業規模30人以下の事業場は4分の3、引上げ人数及び引上げ額により上限100万円～150万円）を支給します。

【お問い合わせ先】 秋田労働局労働基準部 賃金室
☎018-883-4266

秋田県警察官募集

秋田県警では警察官を募集しています！

日程などは、以下の通りです。

種 類	申込期間	一次試験日
警 察 官 A I	5月15日 (金)	7月11日 (土) 12日 (日)
警 察 官 A II	〃	
女性警察官 A	6月10日 (水)	
警 察 事 務 (大卒)	5月15日 (金) 〃 6月5日 (金)	6月28日 (日)

※警察官については、大学卒業又は卒業見込みの方が対象となります。

※警察官A Iは平成27年10月1日、警察官A IIは平成28年4月1日採用予定となります。

【お問い合わせ先】

秋田県能代警察署 警務課 ☎52-4311

ねんきん

平成27年度保険料は
月額15,590円

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成27年度は前年度より340円引き上げられ、15,590円になります。

毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に送られてくる1年分の納付書で翌月末までに納めてください。納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行含む）またはコンビニエンスストアとなっています。

また、ほとんどの金融機関で口座振替ができます。保険料は、1年または6か月など、定められた月数分を前納すると割引になります。

平成27年4月より	保険料額	割引額
毎月納付（現金納付及び翌月口座振替）	15,590円	-
毎月振替【早割】 （当月末の口座振替）	15,540円	50円
6か月前納（現金納付）	92,780円	760円
6か月前納（口座振替）	92,480円	1,060円
1年前納（現金納付）	183,760円	3,320円
1年前納（口座振替）	183,160円	3,920円
2年前納（口座振替のみ） H27：月15,590円 H28：月16,260円	366,840円	15,360円

【お問い合わせ先】

鷹巣年金事務所 ☎0186-62-1497



いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線 342)

★利用できる時間は

(平日) …午前10時～午後6時

(土・日・祝祭日)

…午前9時15分～午後6時

※土・日・祝祭日は、午後0時から午後1時のあいだは、一時休みます。

★図書はひとり5冊まで、14日間までかりることができます。

新着図書

- 10歳若返る！姿勢バイブル
姿勢は「気づき」で直せます 中村各子
- プロの教えの「盲点」をつく
ゴルフ夢の上達スウィング 梅本晃一
- 1週間楽しめる熟成サラダ 小田真規子
- 子どもを伸ばす片付けテクニック
頭がよくなる整理術 大法まみ
- 日本の敵 櫻井よし子
- 止まった時計
麻原彰晃の三女・アーチャリーの手記 松本麗華
- レイアウトの基本ルール 大崎善治
- love HOME Idea
オシャレに暮らしを楽しむアイデア158 Mar i

- 今森光彦ペーパーカットアート
おとなの切り紙 今森光彦
 - ハンドメイドの素敵なブレスレット
はじめてでもきれいに仕上がる！ aYa
 - 二人が睦まじくいるためには 吉野 弘
 - 誓 約 薬丸 岳
- ほ か

ティーンズ・子どもの本

- 向かい風に髪なびかせて 河合二湖
- 一鬼夜行（一鬼夜行シリーズ） 小松エメル
- 鬼やらい（一鬼夜行シリーズ） 小松エメル
- 桜前線異常ナシ 美波 蓮
- パンのようちえんえんそくにいく さとうめぐみ
- リゆうがあります ヨシタケシンスケ



春は新入学、進級、就職などの新生活が始まる季節ですね。また、特に生活の変化はないという方も、春の雰囲気に乗じて、心機一転新しいことに挑戦してみませんか？
図書室では、趣味やスポーツなどさまざまなジャンルの入門書を展示していますので、お立ち寄りください。

スタートの季節の「入門書」特集

春です！新しいこと、始めませんか？



年齢を問わず楽しめる本を揃えました!!

このごろの子供向けアニメの影響もあり、「妖怪」に注目が集まっています。
カッパ、山姥から「ゲゲゲの鬼太郎」など昔話の世界から近現代まで、妖怪は私たちにとって身近な存在であり続けています。
子供向けのおはなし絵本から妖怪絵巻まで「妖怪づくし」のコーナーを用意しています。
どうぞご利用ください。

「妖怪の本」特集

子どもからおとなまで楽しめる！



カメラトピックス

～3月イベントのようすです～

3/19「バルーンパフォーマンス&おはなし会」を行いました

26年度3回目の「ナイト・ライブラリー」。北秋田市のパフォーマー「おおちゃん」と一緒に楽しいひとときをお届けしました。親子でのご参加ありがとうございました!!



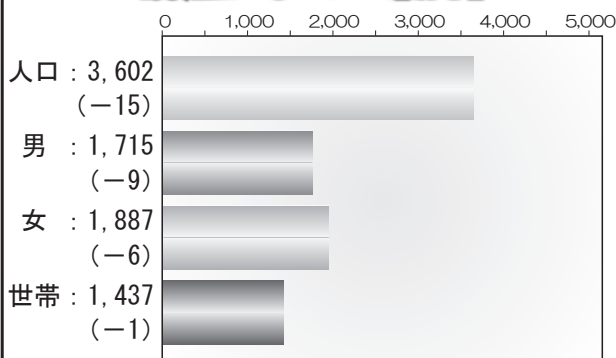


おたんじょう
おめでとう



ごめいふくを
お祈りします

藤里町ミニ統計



☆ 3月31日現在・()内は前月比
出生:1人・死亡:8人・転入:21人・転出:28人

交通死亡事故ゼロ
4,986日

無火災
98日

(平成27年4月20日現在)

町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇3月分◇

○藤琴簡易水道旧計量室解体工事

【工事請負者】(有)細田土木

【請負額】777,600円

【工期】平成27年3月31日

○アウトドアスポーツヘルメット購入

【工事請負者】(有)スガワラ

【請負額】743,040円

【納期】平成27年3月31日

★★ 敬老式の諸連絡 ★★

●日時 平成27年5月8日(金)午前11時

●場所 藤里町 町民体育館

◆敬老祝金は、次の方に支給します。

- ・75歳以上の方(商品券2千円分)
- ・初敬老者(商品券2千円分)
- ・米寿該当者(商品券4千円分)

※欠席された場合でも、後日受け取ることができ
ますので、担当までご連絡ください。

◆会場には、座布団等がありませんので、必要な
方は座布団等を持参してきてくださるようお願いし
ます。

【お問い合わせ先】

藤里町町民課町民福祉係 ☎79-2113

行政に関する困りごとは 行政相談員に！

この度、4月1日付けで菊地竹弘さん(川反町)が
総務大臣より行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、国の仕事などについての苦情や意
見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間
に立って、その解決を図る、いわば「行政と住民のパ
イプ役」です。

偶数月の11日、午前10時から総合開発センター
で相談所を開設していますので、行政に関する困りご
とがありましたら、お気軽にご相談ください。

○行政相談員

菊地竹弘(川反町) ☎79-2772

MAY

5月の行事予定

阜月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	金	友引	幼稚園創立記念日 中学校開校記念日 保育園こどもの日の集い	17	日	赤口	家庭の日
2	土	先負		18	月	先勝	ふじこま大学・園芸コース (13:30)
3	日	仏滅	憲法記念日 第33回清水岱公園野球場記念招待中学校 野球大会 (4日まで)	19	火	先負	ふじこま大学・料理コース (13:30)
4	月	大安	みどりの日 自然観察会「みどりの日の集い」(東北 地方環境事務所)	20	水	仏滅	ふじこま大学・踊りコース (13:30) 元気の源さんクラブ
5	火	赤口	こどもの日	21	木	大安	ふじこま大学・陶芸コース (13:30)
6	水	先勝	振替休日 第10回藤里クラブ杯野球大会 (清水岱球場)	22	金	赤口	はっぴいばんぶ〜『子育て支援講座』 (0・1・2歳児9:30、開発センター) ふじこま大学・茶道コース (13:30)
7	木	友引	農業委員会総会 幼稚園こどもの日の集い	23	土	先勝	第37回東日本軟式野球大会 (2部) 全国 大会 (清水岱球場24日まで) 第29回白神山地山開き登山 (商工会) 白神山地食祭2015春
8	金	先負	敬老式 (11:00、町民体育館)	24	日	友引	第39回白神山地自然観察会 (商工会) 第22回藤里町招待中学校卓球大会 (町民体育館)
9	土	仏滅	中学校出校日	25	月	先負	ふじこま大学・郷土史コース (13:30)
10	日	大安	小学校運動会	26	火	仏滅	ふじこま大学・書道コース (13:30) 県民防災の日
11	月	赤口	小学校振替休業日 春の全国交通安全運動 (20日まで)	27	水	大安	チャレンジデー (町民みんなが運動する日) 1歳6か月児・3歳児健診 (12:30開発センター) 元気の源さんクラブ
12	火	先勝	ふじこま大学開校式 中学校3年生修学旅行 (14日まで) 中学校2年生宿泊研修 (13日まで) 中学校1年生校外学習	28	木	赤口	ふじこま大学・絵手紙コース (13:30)
13	水	友引	保育園内科検診 (1回目) ふじこま大学・切り絵コース (13:30) 元気の源さんクラブ	29	金	先勝	
14	木	先負	ばんぶ〜ひろば (0・1・2歳児 9:00、保育園) 専門相談所	30	土	友引	
15	金	仏滅	ふじこま大学・民謡コース (13:30) 中学校振替休業日	31	日	大安	中学校体育祭
16	土	大安		軽自動車税 固定資産税 第1期納期限			



ぼくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

編集後記

すっかり春本番となり、進学や就職、異動、転居など新たな環境で4月をスタートされた方も多いかと思ひます。新年度が始まることもあり、4月はいつも師走以上にバタバタと過ぎ去ってしまう気がします。▼ふと窓の外を見ると、役場裏の桜が咲き始めていました。今年は暖かい日が多かったため、桜の開花が早く、ゴールデンウィーク前に見頃を迎えるところが多そうな気配です。散ってしまう前に花見をしたいものです。▼先日、近所のおうちで餅まきが行われました。最近あまり見かけなくなりました。私は幼い頃に一度だけ見に行った記憶があります。この日は子どもたちがたくさん集まり、餅まきが始めると野球のグロップでキャッチする姿も。拾い終わった後は、みんなが笑顔で両手に餅を抱え、とても素敵な時間となりました。やっぱりお祝い事は大切ですね。(真)